



アジャイル・ガバナンス シンポジウム



Agile Governance Symposium/at **kyoto** & **karuizawa** & **online**

2022.4.11 (月)京都大学時計台記念ホール・4.13(水)軽井沢大賀ホール

Speaker Biographies



The roles of businesses
in agile governance

Goal-setting

•Set the positive impact and
risk management goals

Internal Audit
External Audit

Evaluation

Conditions &
Risks analysis

•Analyzing conditions
and risks surrounding
the corporate

Monitoring
Enforcement

Implementation

Impact by External Systems

Impact on External Systems
(Transparency & Accountability)

•Timely disclosure



アジャイル・ガバナンス シンポジウム

Agile Governance Symposium/at **kyoto** & **karuizawa** & **online**

主催/京都大学 法政策共同研究センター・信州大学 社会基盤研究所
協賛/NPO法人軽井沢先端学術センター・長島・大野・常松法律事務所
後援/軽井沢町

アジャイル・ガバナンスシンポジウム

Agile Governance Symposium/at **kyoto** & **karuizawa** & **online**

Speaker Biographies

PAGE OF CONTENTS

- 01-02 登壇者一覧
- ◆
- 03 シンポジウムプログラム
- ◆
- 04 プロジェクトオーガナイザーからのごあいさつ
- ◆
- 05-14 登壇者プロフィール

開会挨拶

山本 敬三

京都大学法政策共同研究センター長・教授
京都大学法学系長
Biography page 05

閉会挨拶

深水 大輔

長島・大野・常松法律事務所 パートナー 弁護士/
信州大学 特任教授
Biography page 05

Day1/4.11(月)

基調講演

13:20-13:50



西山 圭太

東京大学未来ビジョン研究センター 客員教授
Biography page 06

Day2/4.13(水)

基調講演

13:05-13:35



野中 郁次郎

一橋大学 名誉教授
Biography page 06

Day1/4.11(月)

京都大学時計台記念ホール



Session 1

13:55-15:10

Society5.0における
新たなガバナンスモデル
—Agile Governanceの実装と課題

Speaker

稲谷 龍彦



京都大学 大学院法学研究科 教授
京都大学法政策共同研究センター
「人工知能と法」ユニットリーダー
Biography page 07

Speaker

羽深 宏樹



森・濱田松本法律事務所 弁護士/
前経済産業省ガバナンス戦略国際調整官
Biography page 07

Speaker

馬田 隆明



東京大学 FoundX ディレクター
Biography page 07

Session 2

15:20-16:35

Board Compliance and Effective
Corporate Compliance Programs

Speaker

Jennifer Arlen



ニューヨーク大学教授
Norma Z. Paige Professor of Law
Founder and Faculty Director, Program on Corporate
Compliance and Enforcement
Biography page 08

Speaker

Mark Filip



Kirkland & Ellis パートナー 弁護士
Biography page 09

Speaker

Mark Schneider



Kirkland & Ellis パートナー 弁護士
Biography page 09

Speaker

深水 大輔



長島・大野・常松法律事務所 パートナー 弁護士/
信州大学 特任教授
Biography page 08

Session 3

17:05-18:20

企業風土
—企業法務・経済学・心理学の対話

Speaker

阿部 修士



京都大学こころの未来研究センター 准教授
Biography page 10

Speaker

浅井 顕太郎



オーストラリア国立大学 助教授
Biography page 10

Speaker

渡部 友一郎



弁護士、Airbnb Japan株式会社 日本法務本部長
Biography page 10

Day2/4.13(水)

軽井沢大賀ホール

Session 4

13:45-15:00

企業制裁制度のデザイン
—企業を動かすインセンティブ設計

Speaker

穴戸 常寿



東京大学大学院法学政治学研究科 教授
Biography page 11

Speaker

稲谷 龍彦



京都大学 大学院法学研究科 教授
京都大学法政策共同研究センター
「人工知能と法」ユニットリーダー
Biography page 07

Speaker

笹倉 宏紀



慶應義塾大学大学院法務研究科 教授
Biography page 11

Speaker

深水 大輔



長島・大野・常松法律事務所 パートナー 弁護士/
信州大学 特任教授
Biography page 08

Session 5

15:15-16:30

経済安全保障と企業のリスク管理

Speaker

玉井 克哉



東京大学先端科学技術研究センター 教授/
信州大学経済学部 教授/弁護士
Biography page 11

Speaker

中谷 昇



Zホールディングス株式会社 常務執行役員
Biography page 12

Speaker

國分 俊史



多摩大学大学院 教授
Biography page 12

Session 6

17:00-18:15

企業不正の抑止・摘発と労働法

Speaker

荒木 尚志



東京大学大学院法学政治学研究科 教授
Biography page 13

Speaker

Alun Milford



Kingsley Napley パートナー 弁護士
Biography page 13

Speaker

塚本 宏達



長島・大野・常松法律事務所
ニューヨーク・オフィス 共同代表
Biography page 14

Speaker

John Lane



長島・大野・常松法律事務所 外国法弁護士
Biography page 14





Day.1
at kyoto
4.11
(月) 13:00~18:20

京都大学時計台記念ホール

- 司会** 13:00 稲谷 龍彦(京都大学法政策共同研究センター「人工知能と法」ユニットリーダー・教授)
- 開会挨拶** 13:00-13:15 山本 敬三(京都大学法政策共同研究センター長・教授 京都大学法学系長)
- 基調講演** 13:20-13:50 西山 圭太(東京大学未来ビジョン研究センター 客員教授)

Session 1: Society5.0における新たなガバナンスモデル –Agile Governanceの実装と課題–

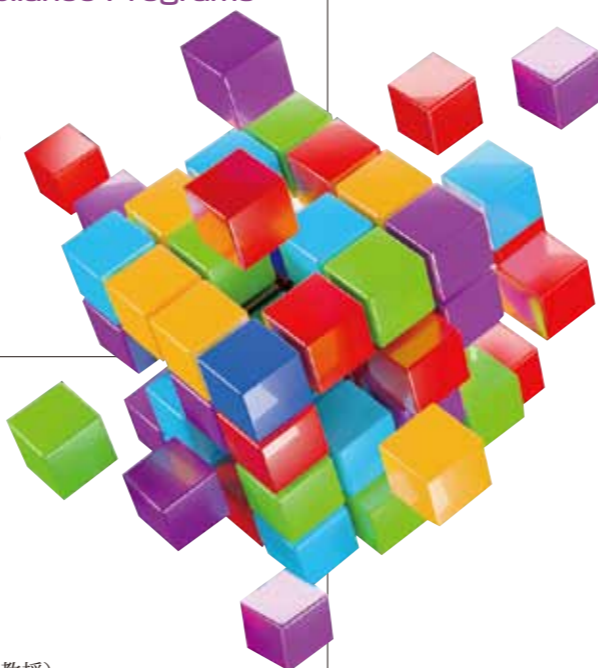
- 13:55-15:10 稲谷 龍彦(京都大学法政策共同研究センター「人工知能と法」ユニットリーダー・教授)
登壇者 羽深 宏樹(森・濱田松本法律事務所 弁護士/前経済産業省ガバナンス戦略国際調整官)
馬田 隆明(東京大学 FoundX ディレクター)

Session 2: Board Compliance and Effective Corporate Compliance Programs

- 15:20-16:35 Jennifer Arlen(ニューヨーク大学教授)
登壇者 Mark Filip(Kirkland & Ellis パートナー 弁護士)
Mark Schneider(Kirkland & Ellis パートナー 弁護士)
深水 大輔(長島・大野・常松法律事務所 パートナー 弁護士/信州大学 特任教授)

Session 3: 企業風土・企業法務・経済学・心理学の対話

- 17:05-18:20 阿部 修士(京都大学こころの未来研究センター 准教授)
登壇者 浅井 顕太郎(オーストラリア国立大学 助教授)
渡部 友一郎(Airbnb Japan株式会社)



Day.2
at karuizawa
4.13
(水) 13:00~18:30

軽井沢大賀ホール

- 司会** 13:00 深水 大輔
(長島・大野・常松法律事務所 パートナー 弁護士/信州大学 特任教授)
- 基調講演** 13:05-13:35 野中 郁次郎
(一橋大学名誉教授/カリフォルニア大学バークレー校 特別名誉教授)

Session 4: 企業制裁制度のデザインー企業を動かすインセンティブ設計

- 13:45-15:00 穴戸 常寿(東京大学大学院法学政治学研究科 教授)
登壇者 稲谷 龍彦(京都大学法政策共同研究センター「人工知能と法」ユニットリーダー・教授)
笹倉 宏紀(慶應義塾大学大学院法務研究科 教授)
深水 大輔(長島・大野・常松法律事務所 パートナー 弁護士/信州大学 特任教授)

Session 5: 経済安全保障と企業のリスク管理

- 15:15-16:30 玉井 克哉(東京大学先端科学技術研究センター 教授/信州大学経法学部 教授/弁護士)
登壇者 中谷 昇(Zホールディングス株式会社 常務執行役員)
國分 俊史(多摩大学大学院 教授)

Session 6: 企業不正の抑止・摘発と労働法

- 17:00-18:15 荒木 尚志(東京大学大学院法学政治学研究科 教授)
登壇者 Alun Milford(Kingsley Napley パートナー 弁護士)
塚本 宏達(長島・大野・常松法律事務所ニューヨーク・オフィス 共同代表)
John Lane(長島・大野・常松法律事務所 外国法弁護士)

- 閉会挨拶** 18:20-18:30 深水 大輔
(長島・大野・常松法律事務所 パートナー 弁護士/信州大学 特任教授)

※一部のセッションは英語で実施されますが、同時通訳を手配する予定です。

アジャイル・ガバナンスシンポジウムの開催にあたって

人工知能(AI)やInternet of Things(IoT)、ビッグデータが企業活動や日常生活の様々な場面で積極的に活用されるようになり、サイバー空間とフィジカル空間とが密接かつ高度に融合したシステム(Cyber Physical System: CPS)が我々の社会の基盤となりつつあります。このようなデジタル化の流れは、社会活動や企業活動の複雑化、ボーダレス化をますます加速させ、我々の生きる社会はこれまでにないスピードで変化するようになっています。

そのような社会において、デジタル技術や関連するシステムの信頼性を確保しつつ、その効果的な活用により経済発展を促進し、少子高齢化や、都市への人口集中、経済成長の鈍化、急速な気候変動、環境破壊等の課題に対処していくためには、CPSに関連するガバナンスの在り方そのものを大胆に見直すことが求められます。

また、VUCA(Volatility, Uncertainty, Complexity, Ambiguity)と呼ばれる、変化の激しく将来の見通しが不明確な社会においては、柔軟な発想のもと、検証可能性・透明性を確保しつつ、機動的にトライ&エラーを繰り返す学習プロセスを構築・運用し、どのようなガバナンスが「いま、ここ」で望ましいのかを絶えず考える姿勢を持つことが重要となります。

このシンポジウムは、以上のような問題意識のもと、国内外の実務家、研究者、企業関係者等が分野を越えてガバナンスに関する議論を行う「場」をつくることを目的とするものです。このシンポジウムが、みなさまがガバナンスについて考える際の一助となれば幸いです。

最後に、コロナ禍の不安定な時期にもかかわらず、ご参加いただきみなさま、ご登壇いただくスピーカーのみなさま、イベントを支えてくださっているスタッフのみなさまにこの場を借りて心より感謝申し上げます。

プロジェクトオーガナイザー **深水 大輔**

長島・大野・常松法律事務所 パートナー 弁護士/信州大学 特任教授





【開会・閉会挨拶】



山本 敬三

京都大学大学院法学研究科附属法政策共同研究センター長・教授
京都大学法学系長

2021年3月まで、京都大学大学院法学研究科長・法学部長。

専門は民法。主な著書として、『公序良俗論の再構成』(有斐閣, 2000年), 『民法講義IV-1契約』(有斐閣, 2005年), 『民法講義I 総則(第3版)』(有斐閣, 2011年, 同書の中国語訳として, 解旦訳『民法講義I 総則(第3版)』(北京大学出版社, 2012年)), 『契約法の現代化I—契約規制の現代化』(商事法務, 2016年), 『民法の基礎から学ぶ民法改正』(岩波書店, 2017年), 『契約法の現代化II—民法の現代化』(商事法務, 2018年), Grundzüge des japanischen Schadenersatzrechts (Wien, 2018), Basic Features of Japanese Tort Law (Vienna, 2019)などがある。

これまで、法制審議会民法(債権関係)部会幹事, 法制審議会信託法部会委員, 産業構造審議会臨時委員(特許制度小委員会委員), 消費者委員会専門委員(消費者契約法専門調査会座長), 司法試験考査委員, 中央教育審議会専門委員, デジタル・プラットフォーム企業が介在する消費者取引における環境整備等に関する検討会委員, ニューノーマル時代のITの活用に関する懇談会委員, 消費者契約に関する検討会委員(座長)等を歴任。

日本私法学会理事, 日本ファンボルト協会理事, Editorial Advisory Board, Journal of European Tort Law (JETL), Fellow of the European Law Institute (ELI), Österreichische Akademie der Wissenschaft 外国会員。



深水 大輔

長島・大野・常松法律事務所 パートナー 弁護士/信州大学 特任教授

危機管理・当局対応・コンプライアンス・リスクマネジメントを主に取り扱い、大型企業事件等を多数手がける。

また、信州大学特任教授として、The Cambridge International Symposium on Economic Crimeへの登壇や、White Collar Crime Workshopを主催するほか、精力的に国内外で企業犯罪に関する研究活動に取り組んでいる。加えて、その経験から、経産省「Society5.0における新たなガバナンスモデル検討会」の委員に選出された。

The Legal 500において「Asia Pacific Next Generation Lawyers」に選出されているほか、ALBでは「40 under 40(2019)」でAsia Outstanding Legal Professionalsに選ばれ、ALB Japan Law Awards 2020において「Young Lawyer of the Year」を受賞した。

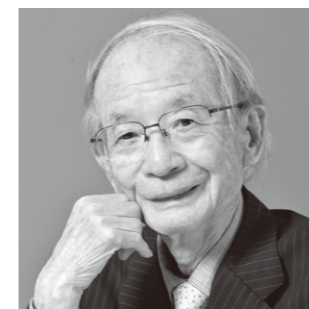
【基調講演】



西山 圭太

東京大学未来ビジョン研究センター 客員教授

東京大学未来ビジョン研究センター客員教授。経営共創基盤シニア・エグゼクティブ・フェローなどを兼務。1985年に通商産業省に入省後、産業革新機構専務執行役員、経済産業省大臣官房審議官(経済産業政策局担当)、東京電力ホールディングス株式会社取締役・執行役、経済産業省商務情報政策局長を経て、2020年7月に退任。商務情報政策局長として、データ政策、デジタル政策を担当し、2019年に日本で開催されたG20において「データ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト」、「ガバナンス・イノベーション」という新たなコンセプトの発信、コンセンサス形成に尽力した。世界経済フォーラムGlobal Future Council on Agile Governanceのメンバーでもある。東京大学法学部卒、オックスフォード大学(哲学・政治学・経済学コース)卒。



野中 郁次郎

一橋大学 名誉教授

1935年東京都生まれ。早稲田大学政治経済学部卒業。富士電機製造(株)勤務ののち、カリフォルニア大学経営大学院(バークレー校)にて博士号(Ph.D)を取得。南山大学経営学部教授、防衛大学校教授、一橋大学産業経営研究施設教授、北陸先端科学技術大学院大学教授、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授を経て現職。カリフォルニア大学経営大学院(バークレー校)ゼロックス知識学名誉ファカルティースカラー。日本学士院会員。知識創造理論を世界に広めたナレッジマネジメントの権威で、海外での講演多数。1986年に発表した「The new new product development game(新しい新製品開発ゲーム)」は、ソフトウェア開発業界を席巻している「アジャイルスクラム」手法の理論的基盤となっている。主な著作に、『組織と市場』(千倉書房), 『失敗の本質』(共著, ダイヤモンド社), 『日米企業の経営比較』(共著, 日本経済新聞社), Knowledge Creating Company(共著, Oxford University Press, 邦題『知識創造企業』), The Wise Company(共著, Oxford University Press, 邦題『ワイズカンパニー』), Management by Eidetic Intuition(共著, Palgrave Macmillan, 邦題『直観の経営』)などがある。



【登壇者】



稲谷 龍彦

京都大学 大学院法学研究科 教授
 京都大学法政策共同研究センター「人工知能と法」ユニットリーダー
 特定国立研究開発法人理化学研究所 革新知能統合研究センター 客員研究員

京都大学大学院法学研究科教授。専門は、刑事法(刑事学・刑事政策)。特に、企業犯罪及び先端科学技術に関する法ガバナンスについて中心的に研究している。哲学・認知科学・経済学などの隣接領域の知見を応用した学際的なアプローチに基づく研究手法を実践している。京都大学大学院法学研究科附属法政策共同研究センターでは、人工知能と法に関する研究チームのPIを務めている。理化学研究所AIP客員研究員を兼任。経産省、デジタル庁、IPA-DADCなどにおいて各種委員を務め、複数の企業との共同研究及び複数の海外大学との共同研究を実施している。主要業績として、(単著)『刑事手続におけるプライバシー保護-熟議による適正手続の実現を目指して』(弘文堂 2017年)、(共著)『アーキテクチャと法-法学のアーキテクチャな転回?』(弘文堂 2017年)、(共著)『AIで変わる法と社会-近未来を深く考えるために』(岩波書店 2020年)、(共著)『法解釈の方法論-その諸相と展望』(有斐閣 2021年)などがある。また、現在法学論叢誌上で、「企業犯罪対応の現代的課題-DPA/NPAの近代刑事司法へのインパクト」を連載している。東京大学文学部卒、京都大学法科大学院修了。パリ政治学院法科大学院、シカゴ大学政治学部で在外研究。



羽深 宏樹

森・濱田松本法律事務所 弁護士/前経済産業省ガバナンス戦略国際調整官

弁護士(日本・ニューヨーク州)、東京大学公共政策大学院非常勤講師。前経済産業省ガバナンス戦略国際調整官(〜2022年1月)。デジタル時代におけるイノベーションのガバナンスをテーマに、法規制、企業ガバナンス、市場メカニズム、民主主義システム等を統合したガバナンスメカニズムのデザインを研究している。経済産業省が公表した「GOVERNANCE INNOVATION」報告書(Ver.1(2020年)、Ver.2(2021年))、及び「アジャイル・ガバナンスの概要と現状」報告書(案)(2022年)の執筆を担当。2020年、世界経済フォーラムGlobal Future Council on Agile Governance及びApoliticalによって、「公共部門を変革する世界で最も影響力のある50人」に選出される。東京大学法学部卒(BA)、東京大学法科大学院(JD)、スタンフォード大学ロースクール(LLM)修了。



馬田 隆明

東京大学 FoundX デイレクター

University of Toronto 卒業後、日本マイクロソフトを経て、2016年から東京大学。東京大学では本郷テックガレッジの立ち上げと運営、2019年からFoundXディレクターとしてスタートアップ支援とアントレプレナーシップ教育に従事する。スライドやブログなどで情報提供を行っている。著書に『逆説のスタートアップ思考』『成功する起業家は居場所を選ぶ』『未来を実装する』。



Jennifer H. Arlen

ニューヨーク大学教授
 Norma Z. Paige Professor of Law
 Founder and Faculty Director, Program on Corporate Compliance and Enforcement

Jennifer Arlen is an internationally recognized expert on corporate criminal enforcement. Author of more than 45 scholarly publications, she currently is the Associate Reporter for enforcement for the American Law Institute's Principles of Law on Compliance, Enforcement, and Risk Management for Corporations. She is past President of the American Law and Economics Association and the Society for Empirical Legal Studies (which she co-founded in 2005), and serves on the Editorial Board of the *American Law and Economics Review*.

Arlen received her B.A. in economics from Harvard College (1982, magna cum laude) and her J.D. (1986, Order of the Coif) and Ph.D. in economics (1992) from New York University. She has been a Visiting Professor at the California Institute of Technology, Harvard Law School, and Yale Law School, and was the Ivadelle and Theodore Johnson Professor of Law and Business at USC Gould School of Law before coming to NYU. She clerked for Judge Phyllis Kravitch on the U.S. Court of Appeals for the 11th Circuit. Arlen teaches Corporations, Business Crime, and a seminar on Corporate Crime and Financial Misdealing.



深水 大輔

長島・大野・常松法律事務所 パートナー 弁護士/信州大学 特任教授

危機管理・当局対応・コンプライアンス・リスクマネジメントを主に取り扱い、大型企業事件等を多数手がける。また、信州大学特任教授として、The Cambridge International Symposium on Economic Crimeへの登壇や、White Collar Crime Workshopを主催するほか、精力的に国内外で企業犯罪に関する研究活動に取り組んでいる。加えて、その経験から、経産省「Society5.0における新たなガバナンスモデル検討会」の委員に選出された。The Legal 500において「Asia Pacific Next Generation Lawyers」に選出されているほか、ALBでは「40 under 40(2019)」でAsia Outstanding Legal Professionalsに選ばれ、ALB Japan Law Awards 2020において「Young Lawyer of the Year」を受賞した。



【登壇者】



Mark Filip

Kirkland & Ellis パートナー 弁護士

Mark Filip is a partner at Kirkland & Ellis LLP, where he helps lead the litigation department and serves as one of 20 members of the Firm's worldwide management committee. He represents companies and boards in both civil litigations and in governmental and criminal investigative matters. He also has led internal investigations for an array of boards and companies, involving various industries, settings, and countries around the world. Prior to joining Kirkland, Mr. Filip was at the U.S. Department of Justice, where he served as Deputy Attorney General of the United States after being unanimously confirmed by the U.S. Senate. Prior to serving as Deputy Attorney General, Mr. Filip spent four years as a federal judge in the U.S. District Court in Chicago after being confirmed 96-0 by the U.S. Senate. Before becoming a judge, Filip variously worked in private practice and as an Assistant U.S. Attorney. He is a fellow of the American College of Trial Lawyers, and also clerked after law school for Supreme Court Justice Antonin Scalia. He has law degrees from Harvard University and the University of Oxford, and a bachelor's degree from the University of Illinois.



Mark Schneider

Kirkland & Ellis パートナー 弁護士

Mark Schneider a partner at Kirkland & Ellis LLP where his practice focuses on representing businesses, their boards and executives in complex criminal and civil investigations, government enforcement proceedings, and related litigation, often in highly regulated industries and international contexts. Mark has substantial experience representing Japanese companies in US legal matters. Prior to joining Kirkland, Mark served more than ten years with the U.S. Department of Justice in various senior roles including as Chief of Appeals and Deputy Chief of Financial Crimes and Special Prosecutions with the U.S. Attorney's Office in Chicago, as Special Attorney to the U.S. Attorney General responsible for a high-profile national security investigation, and as Deputy Rule of Law Coordinator for Iraq. A former editor of the Harvard Law Review and Marshall Scholar at Oxford, Mark was a lecturer for many years at the University of Chicago Law School, is an elected member of the American Law Institute, and is recognized by Chambers as a leading lawyer, among many other recognitions.



阿部 修士

京都大学こころの未来研究センター 准教授

東北大学にて博士(障害科学)を取得。認知神経科学の分野において、脳と行動との関係に広く関心を持っており、脳機能画像法による研究や、神経疾患・精神疾患・発達障害を対象とした神経心理学的研究を行っている。研究テーマは意思決定の神経基盤であり、近年は主に正直さ・不正直さの神経基盤の研究を行っている。2016年に日本心理学会から国際賞奨励賞を受賞。



浅井 顕太郎

オーストラリア国立大学 助教授

シカゴ大学学士・修士・博士課程修了。B.A. with Honors, M.A., Ph.D.(経済学)。ゴールドマンサックス証券投資調査部、Japan-IMFスカラシップ・プログラム奨学生を経て、2016年よりオーストラリア国立大学経済・ビジネス学群 Assistant Professor。研究領域は、企業・産業組織、金融仲介機能、行動科学、政治経済等。PNAS、JEBO等の主要国際誌にて論文が採択される。昨年、単著「Corporate Finance and Capital Structure: A Theoretical Introduction」が英Routledgeから出版された。



渡部 友一郎

弁護士、Airbnb Japan株式会社 日本法務本部長

鳥取県鳥取市出身。2008年東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻修了。2009年弁護士登録。英国系グローバルローファームであるフレッシュフィールドズブルックハウステリングー法律事務所、株式会社ディー・エヌ・エー 法務部を経て、現職。米国トムソン・ロイター・グループが主催する「ALB Japan Law Award」にて、2018年から2021年まで、4年連続計4部門受賞—In-House Lawyer of the Year 2018(最年少受賞)、In-House Lawyer of the Year 2020(2度受賞は日本人初)など。日本組織内弁護士協会理事、デジタル臨調(臨時行政調査会)事務局 非常勤嘱託、東京大学法科大学院及び東京大学公共政策大学院でのゲスト講師、NHKクローズアップ現代出演など。



【登壇者】



穴戸 常寿

東京大学大学院法学政治学研究科 教授

東京大学大学院法学政治学研究科教授。専門は憲法、国法学、情報法。表現の自由、データプライバシー、通信の秘密、Society5.0における人権保障などについて多くの単著・共著・論文がある。総務省プラットフォームサービス研究会座長、経済産業省Society5.0における新たなガバナンスモデル検討会副座長など。学士(法学・東京大学)、UCバークレーロースクール客員研究員など。



笹倉 宏紀

慶應義塾大学大学院法務研究科 教授

1999年東京大学法学部卒業。東京大学大学院法学政治学研究科助手・講師、千葉大学法経学部助教授・准教授を経て、現在、慶應義塾大学大学院法務研究科教授。この間、ハーバード大学ロースクール客員研究員(2007年～2009年)、消費者庁事故調査機関の在り方に関する検討会委員(2010年～2011年)、司法試験考査委員(2016～2021年)、法制審議会刑事法(逃亡防止関係)部会幹事(2020～2021年)、法務省刑事手続における情報通信技術の活用に関する検討会委員(2021～2022年)。最近数年の著作として、穴戸常寿=石川博康編『法学入門』(有斐閣, 2021年。共著)、井上正仁ほか『ケースブック刑事訴訟法』(有斐閣, 2017年。共著)、「強制・任意・プライバシー——『主観法モデル』でどこまで行けるか」酒巻匡ほか編『井上正仁先生古稀祝賀論文集』(有斐閣, 2019年)253頁、「企業の違法行為に対する行政制裁と刑事制裁」刑事法ジャーナル58号51号(2018年)、「人工知能の法規制における行政手続と刑事手続——『餅は餅屋』は実現するか」法律時報91巻4号40頁(2019年)、「刑事法を素材とする「法教育」(あるいは「法教育」としての刑事法教育)——子どもたち・ノンプロの大人に誰が何をどのように教えるか」法律時報93巻10号46頁(2021年)。



玉井 克哉

東京大学先端科学技術研究センター 教授/信州大学経法学部 教授/弁護士

東京大学先端科学技術研究センター教授・信州大学教授、弁護士(第一東京弁護士会所属)。日本音楽著作権協会理事、NPO法人 知的財産研究推進機構理事、(社)オープンイノベーション促進協議会理事、政策研究大学院大学客員教授を兼任。(経歴)1983年東京大学法学部卒、1986年学習院大学法学部講師(行政法)、1990年東京大学法学部助教授(行政法・知的財産法)、1995年同大先端科学技術研究センター助教授を経て1997年より教授、2016年より信州大学経法学部教授を兼任(クロスアポイントメント)。



中谷 昇

初代 インターポールIGCI総局長
Zホールディングス株式会社
常務執行役員、Group Chief Trust & Safety Officer

1993年に警察庁入庁。警察庁情報技術犯罪対策課課長補佐を経て、インターポールで経済ハイテク犯罪対策課長、ITシステム局長兼CISOを歴任後、2012年にINTERPOL Global Complex for Innovationの初代総局長に就任。

在職中はIGCIの創設の指揮を執るとともに、IGCIをサイバー犯罪のみならずテロや環境犯罪等国際的な警察協力が不可欠な組織犯罪対策の拠点に発展させた。

2019年3月に警察庁を退官し、同年4月よりヤフーの執行役員、2020年3月よりトレンドマイクロ株式会社顧問、10月よりZホールディングス常務執行役員、Group Chief Trust & Safety Officerを務めている。



國分 俊史

多摩大学大学院教授、ルール形成戦略研究所所長
東京大学先端科学技術研究センター経済安全保障研究プログラム特任教授
パシフィックフォーラム シニアフェロー
欧州系グローバルコンサルティングファーム パートナー
自民党経済安保対策本部 アドバイザー
公安調査庁経済安全保障関連調査アドバイザー

早稲田大学大学院公共経営研究科修了。IT企業の経営企画、シンクタンク、米国系戦略ファーム A.T. カーニープリンシパル、米国系会計ファーム ヴァイスプレジデントパートナーを歴任。

社会課題および経済安全保障政策を起点としたルール形成戦略の第一人者として通商政策の立案や政・産・官・学によるイシューエコシステム作り、各国の経済安全保障政策に翻弄されない企業戦略の立案を支援。

ルール形成戦略研究所の創設者として世界各国の政府高官、インテリジェンス機関、シンクタンクとのネットワーク構築による日本のルール形成戦略力の多元化、減少傾向にある日本の経済安全保障政策の研究者の育成に従事。



【登壇者】



荒木 尚志

東京大学大学院法学政治学研究科 教授

1988年より東京大学法学部助教授、2001年より教授。専門は労働法。東京大学大学院法曹養成専攻長、東京都労働委員会会長などを歴任。現在、厚生労働省労働政策審議会労働条件分科会会長、中央労働委員会会長代理。国際的には、ハーバード・ロースクール(1990-91, 2013-14)、ルーヴァン・カトリック大学(1991-92)、コロンビア・ロースクール(1997)、ケンブリッジ大学(2000-01)、イリノイ大学(2001)、フランクフルト大学(2014, 2015)で客員研究員、客員教授、客員フェロー等、国際労働法社会保障法学会副会長(2009-12, 2018-21)を歴任。



Alun Milford

Kingsley Napley パートナー弁護士

Alun Milford is a solicitor-advocate who trained in a City firm and worked briefly as a civil litigator before deciding to specialize in criminal law.

Alun joined the Crown Prosecution Service in 1992 and was assigned to work as a prosecutor in central London. There, he dealt with the full range of inner-city crime and became one of the Crown Prosecution Service's first higher courts advocates. He moved to the Attorney General's Office in 2004, where at various points he was responsible for the Law Officers' casework on coroners, contempt of court and unduly lenient sentences.

In 2007 he joined Revenue and Customs Prosecutions Office where he established and led its Asset Forfeiture Division. He returned to the Crown Prosecution Service three years later and became its Head of Organized Crime, a post he held until 2012 when he moved to the Serious Fraud Office as its General Counsel. As such and for the following six years he was directly responsible to the Director of the Serious Fraud Office for all its casework.

Alun joined Kingsley Napley as a partner in February 2019. He is based in its criminal litigation department where he advises on the full range of criminal law issues with a particular emphasis on economic crime.



塚本 宏達

長島・大野・常松法律事務所ニューヨーク・オフィス共同代表

長島・大野・常松法律事務所ニューヨーク・オフィス共同代表。1998年京都大学法学部卒業。2005年The University of Chicago Law SchoolにてLL.M.取得。その後2005年～2007年にWeil, Gotshal & Manges LLP (シリコンバレーオフィス)に勤務。第一東京弁護士会登録。

雇用関連法と知的財産法の分野を中心として国内外の依頼者に対してリーガルサービスを提供しており、これらに関連するもの他、国際取引や不動産取引等、企業活動に関連する多様な紛争案件の代理経験も豊富に有する。2015年1月からニューヨーク・オフィスに常駐し、日系企業が米国で直面する法律問題について、一般的な法律相談から、米国連邦法・州法の下での各種規制に関するアドバイス、調査対応、紛争対応まで、必要に応じて米国ローカルカウンセルの選任も含めて、広範囲にわたって助言している。



John Lane (ジョン レイン)

長島・大野・常松法律事務所外国法弁護士

複雑なクロスボーダー訴訟や、複数の法域にまたがる国際的な不正調査・危機管理案件について、豊富な経験を有する。

全ての事業分野に関して助言を提供するが、とりわけ、金融サービス、ヘルスケア、製造業及び運輸・交通分野における危機管理及びホワイトカラー犯罪対応に力を入れている。

複数の米系および欧州系の金融機関に出向した経験があり、イングランド銀行(英国の中央銀行)に出向した際には、同銀行総裁の首席法律顧問(Chief Legal Adviser to the Governor)と共に、公法上及び私法上の様々な問題に取り組んだ。また、英国の健全性規制機構(Prudential Regulation Authority)の設立にも携わった。

長島・大野・常松法律事務所東京オフィス入所以前は、フレッシュフィールドズブルックハウスデリンガー法律事務所(Freshfields Bruckhaus Deringer)の英国ロンドンオフィスで勤務した。